公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H31-5

担当部課名	県土整備部 都市計画課 都市計画課			電話番号	0 1	7 - 734 - 9682	
近当即終行	水工歪開印	씨의마마마	111111 四味		tosh	nikei @pref.aomori.lg.j	qį
再評価実施要件	〇 未着工	● 長期継続	(10 年)	○ 再評価後 (年)	○ その他 ()

1 事業概要 事業種別 街路事業 事業主体 ● 県 ○ 市町村 ○ その他 (3・5・1号 沼館三日町線 事業名 道路改築事業 地区名等 市町村名 八戸市 (内丸) 事業方法 ○国庫補助 ● 交付金 ● 県単独 **財源・負担区分** ● 国 49 % ● 県 36 %●市町村 15 %○その他 % 平成 22 年度 平成 24 年度 / 採択年度 (用地着手 工事着手 平成 28 年度) 終了予定年度 (平成 29 年 1 月 工期変更 〈当初計画時 平成 28 年度〉) 本路線は、八戸市沼館を起点として、JR本八戸駅及び八戸市庁を経由し、国道340号へ至る幹線道路である。 このうち事業区間は、JR本八戸駅と中心市街地を結ぶ区間であるが、道路幅員が狭く歩道が未整備の区間が多く 残っている上に、朝夕は交通渋滞となり歩行者や自転車の通行は危険な状態にある。このため、歩行者・自転車の安 事業目的 全確保、自動車交通の円滑化及び都市防災・景観の改善を図るため、歩車道の拡幅と電線類の地中化を行うものであ 当初計画時 再評価時 減 計画延長 700 700 m m 計画幅員 15 15 m m m 改良工 700 m 700 0 m m 700 700 m 舗装工 0 主な内容 電線共同溝 0 1,400 1,400 m m m ・事業延長及び計画幅員は、当初計画と比較して変化はない。 ・電線共同溝整備費用の追加と用地補償費の精査により総事業費は増加している。 〇当初計画時総事業費 3,140 百万円 (単位:百万円) 31年度 ~28年度 29年度 30年度 32年度~ 小 計 合 計 1,609 387 397 391 (1) 2,784 3,566 事業費 (うち用地費) 50 30 28 ② (520) 0) 520) 411 〈29年1月変更〉 1,377 292 394 242 3 2,304 1,262 (5) 3,566 4 (294 6 ((うち用地費) 10 40 367) 153 520)

24

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進	步 状況		A · (B) · C			
		計画全体に対する	進捗 年次計画に対する進捗			
	事業費割合	64.6 %	[3/5] 82.8 % [3/1]			
古巻の光牡北辺	(うち用地費)	(70.6 %)	[4/6] (70.6%) [4/2]			
事業の進捗状況	主要工種 改良工 (521	百万円) 26.3%	72.0 %			
	毎割合 舗装工 (121	百万円) 0%	0 %			
	電線共同溝(358	百万円) 16.8%	85.7 %			
説明						
新美術館周辺整備事業との事業調整が整うとともに、懸案であった補償物件に係る関係機関との調整が整い、平成 31年度に補償契約の締結ができる見込みとなったことから、今後の事業進捗における阻害要因はない。 解決見込み						
			の整備を進めていることから、開館に向けて、 句に整備し、部分供用を行うなど、早期の効果発			

整理番号 H31-5

(2)	社会経済性	情勢の変化		(A) · E	· C		
社会的評	全国・本県に	平成27年9月に閣議決定された「第4次社会資本整備重点計画」では、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力のある社会経済活動を可能とするために、街路事業の持つストック効果を最大限に発揮させるよう、今まで以上に「選択と集中」を徹底しつつ事業の執行を行うことが	内交通及び広域交通の道路ネット あるが、本県の街路整備率は56%	性化等を図る ワークを形成 であり、国平 あるため、街	ため、都市 するものて 均63%、東 路整備に対	村で東対	
価	ける評価	・平成18年に八戸市が「内丸地区まちづくり基本構想」を策定、平成23年に「本八戸駅通り地区まちづくり協議会」が発足し、市と協議会が「まちづくり協定」を締結するなど、本事業を契機とした地域一体となった取組みが行われている。 ・JR本八戸駅から中心市街地へのアクセス道路であるが、交通渋滞箇所である上に、幅員が狭く歩道が未設置区間が残っていることから、交通流動の円滑化及び歩行者等を含めた交通の安全確保が必要である。					
必 要 性 適 時 性 地 元 の 推進体制等		・都市計画決定されている道路である。 ・県が管理・整備する主要地方道であり、都市内幹線道路で ・JR本八戸駅から中心市街地へのアクセス道路として当設 し、円滑な交通の確保と快適で安全安心な都市空間が確保で		重渋滞を解消	a). b		
		・本路線の沿線では、八戸市が平成33年度の開館を目指し 業においても美術館周辺区間を早期に部分供用できるよう、		こから、本事	a). b		
		・毎年、八戸市から当該工区の早期完成について重点要望か ・「本八戸駅通り地区まちづくり協議会」において、商店街 た継続的な取組みが行われている。		み形成に向け	a). b		
	効 率 性	_					

(3) 費用対効果分析の要因変化

A • (B) • C

区 分	主 な 項 目	当初計画時	再評価時	増 減
	(1) 事業費	2,507 百万円	3,560 百万円	1,053 百万円
	(2)維持修繕費	百万円	44 百万円	44 百万円
費用項目	(3)	百万円	百万円	0 百万円
(C)	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総 費 用	2,507 百万円	3,604 百万円	1,097 百万円
	(1) 走行時間短縮便益	3,150 百万円	2,179 百万円	△ 971 百万円
	(2) 走行費用減少便益	393 百万円	399 百万円	6 百万円
	(3)交通事故減少便益	27 百万円	33 百万円	6 百万円
便益項目	(4)冬期便益	百万円	1,330 百万円	1,330 百万円
(B)	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総 便 益	3,570 百万円	3,941 百万円	371 百万円
	地域修正係数(φ)	-	1. 461	
	修正総便益(B')	- 百万円	5,758 百万円	
B / C B' / C		1.42	1. 09	
		_	1.60	

費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル (平成30年2月 国土交通省道路局、都市局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱 (平成22年3月 県土整備部道路課)	a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 事業費の増加によるB/C低下の影響はあるものの、冬期便益、地域修正係数の導入により最終的なB/Cは増加している。	a b

			1
(4) コスト縮洞	な 代替案の検討状況	(A) ·	в • с
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 路盤材、舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。また、排水施設等の小規模様では極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。	準 造物につい	(a). b
代替案	【代替案の検討状況】 ・本路線は、都市計画決定済ルートであることから、代替案はない。		(a). b
(5) 証価に当	たり特に考慮すべき点	(A) .	в • с
住民ニーズの把握状況	【住民二一ズの把握方法】 ・八戸市の重点要望により、早期完成を望む要望が県に出されている。 【住民二一ズ・意見】 ・本八戸駅と中心市街地を連絡する幹線行り、地域において「本八戸駅まちづくり行会」が組織されるなど、住民の早期整備行待が大きい。	封路であ 足進協議	a). b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ●配慮している ○配慮していない (2)区分 ○農林地等の緑地や植生の改変 ○地形や地盤の改変 ○水系や水辺の改変 ○海域の改変 ●建設機械の稼働 ●土砂等の搬出・搬 ●廃棄物処理等 ●道路(車歩道),雨水排水路の設置 ●基礎や地下建造物 ○低層建築物の建設 ○高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○高架構造物の建設 ○海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努める。・地下埋設物の調査を実施し、ライフラインの破損防止に努める。・低騒音、低振動及び排出ガス対策仕様の建設機械を使用する。	入	(a). b
地域の立地特性	(指定地域) ・八戸都市計画区域 ・災害対策基本法に基づく緊急輸送ネットワーク計画における第2次緊急輸送道路 (災害の記録) なし (危険個所情報)なし		
3 対応方針(国	事業実施主体案)		
総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止		
評価理由	事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化が[B]評価であるものの、地元からの要望が区の完成により本八戸駅から中心市街地へのアクセス性・安全性が向上し、地域活性化や市民ながるものであるため、対応方針は「継続」とした。		
備考	-		
4 公共事業再	評価等審議委員会意見		
委員会意見	● 対応方針(案) どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止 (附帯意見がある場合に記載)		
附帯意見			
評価理由	(委員会意見が「対応方針 (案) を修正すべき」の場合に記載)		